子供の農山漁村体験活動の充実・推進に向けた手引き

- 本手引きは、教育現場の皆様が、農山漁村体験活動を新たに実施する際に、課題となることが想定される事項を中心に、事例も盛り込みながら、その解決に役立つポイントをまとめた資料集です。

2019年6月

目次・構成

第１章　はじめに……3
１－１．農山漁村体験活動とは……3
１－２．本手引き作成の背景と目的……5
１－３．農山漁村体験活動の現状……6
１－４．本手引きの活用方法……7

第２章　農山漁村体験活動がもたらす教育効果……8
２－１．教員が実感している教育効果……9
２－２．児童・生徒が実感している教育効果……10
２－３．長期間の実施に伴う教育効果……11

第３章　農山漁村体験の具体的事例……14
３－１．武蔵野市立大野田小学校……15
３－２．大田区立大森第六中学校……17
３－３．横浜市立青葉台中学校……19
３－４．豊田市立浄水中学校……21
３－５．東京都立練馬工業高等学校……23

第４章　農山漁村体験活動の実施に向けた課題とポイント……26
Ⅰ．事前準備……33
Ⅰ－１．実施計画の策定……33
Ⅰ－２．実施体制の構築……43
Ⅰ－３．受入れ側との連携……51
Ⅱ．保護者との情報共有……75
Ⅱ－１．保護者への連絡……75
Ⅱ－２．児童・生徒情報の取得……83
Ⅲ．事前指導の実施……87
Ⅲ－１．生活面の指導の工夫……87
Ⅲ－２．事前学習の工夫……95
Ⅳ．体験活動中、活動後の取組……107
Ⅳ－１．体験活動中の留意点……107
Ⅳ－２．活動後の取組……113

第５章　教員の負担軽減のための工夫……120

第６章　政府の支援策……126

第７章　参考資料（活用できる資料例の掲載）……130

子供の農山漁村体験活動の
充実・推進に向けた手引き

2019年6月

１－１．農山漁村体験活動とは

農山漁村体験活動の３つの特徴

① 宿泊体験活動であって、農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在

② 地域の住民と交流

③ 自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等の実施

児童・生徒が我が家を離れて自然豊かな農山漁村等に宿泊し、普段の生活とは異なる環境や人間関係の中に身を置き、様々な実体験を行うことは、児童・生徒の新たな一面を引き出し、成長を促す効果があります。

農山漁村体験活動のススメ

修学旅行に関して、ありきたりな体験ではなく、一生ものの体験をさせてあげたい。

自然教室で自然に親しむのはもちろん大事だが、地域の生活を体感できる機会を設けるなど、さらに有意義な体験をさせてあげたい。

これまでの体験活動を見直し、長期間かつ農山漁村での活動を取り入れることで、学校の授業だけでは得られないものを、子供たちに体験させてあげませんか？

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）

（平成30年12月21日閣議決定）

Ⅲ．今後の施策の方向

３．政策パッケージ

（２）地方への新しいひとの流れをつくる

（エ）子供の農山漁村体験の充実

【主な施策】

◎ （２）－（エ）－① **子供の農山漁村体験の充実**

子供の農山漁村体験の取組への支援の拡充を図る。具体的には、2016年度において、小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人が農山漁村体験を行っていると推計されるが、１泊２日、２泊３日といった短期の取組が大部分を占めることから、これらの学校において行われる長期（４泊５日等）の取組及び関連して一体として取り組む活動であって、将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした、地方創生に資する取組を、地方創生推進交付金により支援する。

また、これまで小学校の取組のみが対象となっていた地方財政措置について、中学校の取組等についても支援を拡大する。

さらに、農山漁村体験の取組の拡大、定着を図るため、送り手側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業について、従来の小学校及び中学校に加えて、新たに高等学校も対象として実施する。

取組のサポート体制の構築のため、新たに子供農山漁村体験に取り組もうとする学校等が必要とする受入側の情報を盛り込んだコーディネートシステムを構築する。その際、教職員の負担軽減の観点から、サポート可能な教職員OB・OG、大学、地域ボランティア等のデータも付加することとし、教育委員会、大学などの関係機関に対してサポート人材に係るデータの収集に関する協力を依頼する。また、教育委員会等には新たなコーディネートシステムの活用について協力を依頼する。

送り手側への支援・対応として、農山漁村体験の教育効果について、子供の保護者をはじめとする関係者の理解が得られるよう、政府による広報を展開する。

また、学校等に対する普及啓発を図るとともに、子供の健全育成のための体験活動プログラムの充実・強化を図る。さらに、中学校や高等学校における農山漁村体験を実施する際の課題とその解決につながる事例や授業時間数確保の工夫事例の事例集を作成し、横展開を図る。加えて、大学生ボランティアの参画を推進する。受入側への支援・対応として、農泊推進対策により整備した施設について、子供の農山漁村宿泊体験にも有効に活用する。

また、自然公園等事業等を活用し、子供の自然体験にも資する施設整備を推進する。

さらに、国立公園を含む農山漁村体験の受入地域における、研修会、セミナー等を通じたノウハウの取得・向上などの人材育成や体験プログラムの充実・強化を図る。

１－２．本手引き作成の背景と目的

背景 ・ 目的

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局では、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省と連携し、児童・生徒が、農山漁村や自然が豊かな地域に滞在し、地域の住民と触れあいながら、自然体験活動、農林漁業体験活動、地域の伝統文化に触れる活動を行う取組を推進しています。

平成30年12月に閣議決定をした「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」では、小学校・中学校・高等学校に目標人数を設定し、これまで以上の取組を行うことを予定していますが、教育現場において活動を推進する際には、体験活動の事前準備や活動中の実施内容の体系化や教員の負担の軽減、経済的負担に対する保護者の理解獲得などが課題となっています。

このことから、子供の農山漁村体験活動の充実・推進に向けて、事前・事後指導などの教育効果を高める工夫や、教員の負担軽減に向けた工夫など、実際に教育現場で取り組まれている先進事例を掲載した本手引きを作成いたしました。

農山漁村体験活動において直面する課題解決のために、本手引きが教育委員会や学校の皆様のお役に立つことができれば幸いです。

1－3．農山漁村体験活動の現状

農山漁村体験活動に関する動向

平成28年度現在において、子供の農山漁村体験活動の取組人数は、小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人と推計され、その取組はまだ一部に留まっています。また、生きる力の醸成等の教育効果を得るためには、おおむね１週間程度の体験が望ましいとされていますが、現状ではほとんどが１泊２日または２泊３日の短期間の体験に留まっています。

● 農山漁村体験活動の実施状況（平成28年度）

	小学校	中学校	高等学校
平成28年度 実施人数（公立校　実績値）	312,335 人	342,300 人	102,761 人
平成28年度 実施人数（国公私　推計値※）	318,060 人	372,065 人	150,897 人
全公立学校に占める実施割合	＜小学校５年＞ 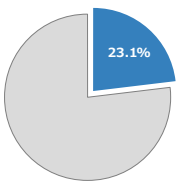	＜中学校２年＞ 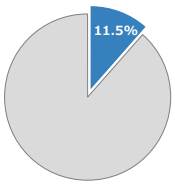	＜高等学校２年＞ 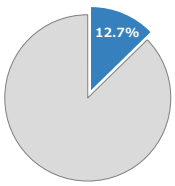
【参考】 実施学校数（公立）	＜小学校５年＞ 4,625 校	＜中学校２年＞ 1,097 校	＜高等学校２年＞ 456 校

※ 公立校に通う生徒数の割合（小学校：98.2%、中学校：92.0%、高等学校：68.1%）を用いて推計

出典）「平成28年度農山漁村体験活動実施人数等調査結果」（平成30年６月）に基づき作成

● 農山漁村での体験活動における活動日数（平成28年度）

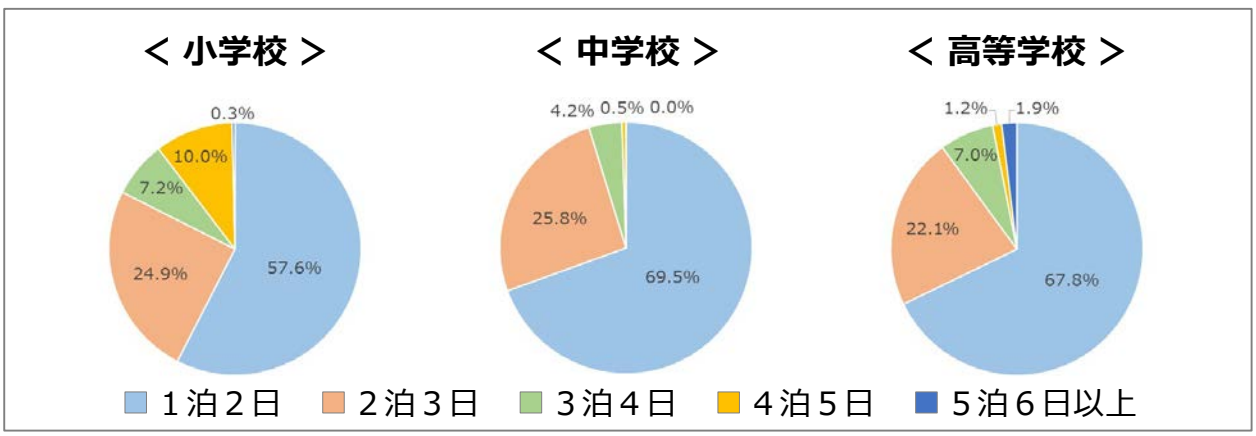

出典）「平成28年度農山漁村体験活動実施人数等調査結果」（平成30年６月）に基づき作成

⇒ **関係省庁による支援内容の詳細等については、「第６章．政府の支援策（p.126～129）」を、ご確認ください。**

１－４．本手引きの活用方法

本手引きでは、第２章に「農山漁村体験活動がもたらす教育効果」、第３章に「農山漁村体験活動の具体的な事例」を掲載しています。

第４章では、農山漁村体験活動を実施する際に、教育現場で生じると想定される課題に対して、解決に向けたポイントを見開きで理解できるように構成しています。

第４章の構成

教育現場で生じる課題を説明

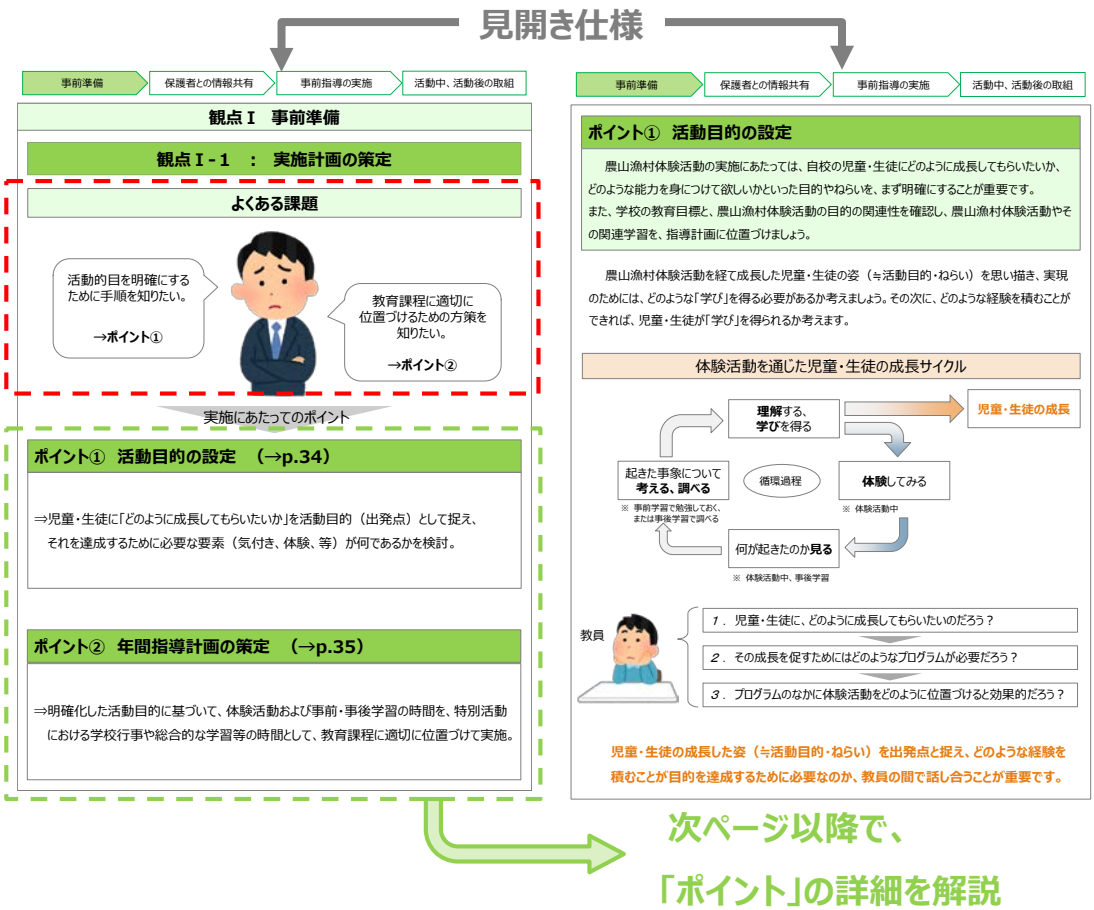

第５章では、教員の負担軽減に向けて工夫している事例を紹介しています。続く、第６章では農山漁村体験活動の推進に向けた政府（内閣府、文部科学省、総務省）の支援措置を掲載しています。

第７章では、参考資料として、農山漁村体験活動を進める際に必要となる資料（例）をまとめています。是非、掲載している資料（例）を参考として、活動を進めてください。